

【現状（8月27日現在）】

○農業への影響について、経済連、JA、市場等の関係機関へ聞き取り調査を実施。

- ・市の主要品目の野菜や果実の価格は全般的には堅調に推移している。
- ・花きについては、夏場の休耕期（土壌の整備や種苗の入替）を前に、生産量の減少と高温による品質の低下が一部の品目に生じている。
- ・メロン、すいかについても、出荷の終期となるが価格は堅調に推移している。
- ・牛肉(和牛)は、巣ごもり需要の影響もありスーパーでの販売が引き続き堅調に推移。

品目	令和3年1月～6月までの累計 ※2	3月 ※2	4月 ※2	5月 ※2	6月 ※2	7月 ※2	
花き※1	カスミソウ	70円/本(前々年比101%)	87円/本(前々年比108%)	65円/本(前々年比92%)	77円/本(前々年比122%)	70円/本(前々年比143%)	32円/本(前々年比76%)
	トルコギキョウ	180円/本(前々年比101%)	220円/本(前々年比111%)	193円/本(前々年比88%)	182円/本(前々年比91%)	146円/本(前々年比151%)	136円/本(前々年比107%)
	切り花	56円/本(前々年比106%)	71円/本(前々年比104%)	52円/本(前々年比104%)	49円/本(前々年比92%)	52円/本(前々年比137%)	45円/本(前々年比115%)
メロン※1	519円/kg(前々年比100%)	785円/kg(前々年比88%)	582円/kg(前々年比92%)	474円/kg(前々年比103%)	422円/kg(前々年比104%)	444円/kg(前々年比107%)	
すいか ※1	272円/kg(前々年比104%)	329円/kg(前々年比103%)	292円/kg(前々年比97%)	267円/kg(前々年比108%)	194円/kg(前々年比98%)	173円/kg(前々年比115%)	
牛肉 ※1	2,496円/kg(前々年比100%)	2,585円/kg(前々年比104%)	2,588円/kg(前々年比104%)	2,479円/kg(前々年比100%)	2,366円/kg(前々年比96%)	2,412円/kg(前々年比98%)	

※1 資料提供元 花き：JA熊本経済連、熊本県花き園芸農業協同組合 メロン、すいか：JA熊本経済連 うんしゅうみかん：JA熊本市 牛肉：大阪市卸売市場南港市場取扱

※2 新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和元年2月以降は比較対象とはならないため、前々年の同月と比較

【制度概要・推移・実績（8月27日現在）】

①農漁業者向け金融支援制度

- ・経営が悪化した農漁業者が今後の経営に支障を来さないよう、5年間の利子全額補助・保証料不要の貸付を実施。

実績	緊急支援資金	農林漁業セーフティネット資金	合計
申込件数	56件（農業46件、漁業10件）	54件（農業49件、漁業5件）	110件（農業95件、漁業15件）
貸付件数	50件（農業41件、漁業9件）	54件（農業49件、漁業5件）	104件（農業90件、漁業14件）

②販路拡大支援事業（実施済）

- ・4月に行われた市長への「旬のすいか」の贈呈を皮切りに、各団体から父の日に贈られた「牛乳」、「花束」、コンテストで上位入賞を果たした「ジャンボすいか」の贈呈式など、目を引く話題をSNSで発信。
- ・通信販売を活用した熊本産品のキャンペーン「地産地消費オンラインくまもと収穫祭」を4月2日から6月30日までの約2か月間開催。

③販路拡大支援事業（実施中）

- ・通販を含め直販所の利用推進を図ることで更なる地産地消を促すために、生産者と消費者をつなぐアプリの開発に着手。
- ・市長によるトッププロモーションの他、大消費地でのアンテナショップ開設や通信販売など、国内の販路拡大を目的とした「くまもと食の魅力発信事業」を展開。

④生産支援事業（実施中）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の事業継続を支援する「高収益作物次期作支援交付金」（第4次）の申請109件を受付。

1. 概要

【点検期間】

令和3年（2021年）7月29日（木）から
令和3年（2021年）8月31日（火）まで

【対象地】

①大規模盛土造成地	9 1箇所
②森林法による伐採届出箇所（過去5年分）	2 2箇所
合 計	1 1 3箇所

【点検内容】

- ①大規模盛土造成地：盛土や擁壁等に明らかな変状等が無いか現地点検を実施
- ②森林法による伐採届出箇所：森林法による伐採届が提出され、かつ「森林以外の用途」に変更された箇所について、届出の内容と相違が無いかな等の現地点検を実施

2. 結果

【点検結果一覧表】

①大規模盛土造成地	9 1箇所
1) 周辺への影響の恐れあり	1 箇所
2) 軽微な変状あり	5 箇所
3) 変状なし	8 5 箇所
②森林法による伐採届出箇所	2 2 箇所
1) 届出と相違あり	1 箇所
2) 届出と相違はないが 周辺への影響の恐れあり	1 箇所
3) 届出と相違なし	2 0 箇所

3. 結果状況

①大規模盛土

1) 周辺への影響の恐れあり。改善の通知済

1 箇所

・北区下硯川町地内



②森林法

2) 周辺への影響の恐れあり。改善の通知済

1 箇所

・北区四方寄町地内



【被害概要】

令和3年8月豪雨では、法面崩壊や土砂流入等により農地や水路、道路に被害が発生。農作物や漁業用施設等の一部で冠水等が発生。

(発生期間：令和3年8月11日～令和3年8月18日)

＜農地・農業用施設の被害状況＞（令和3年9月2日時点）

工種		被害概要	箇所数	被害額（千円）
農地	田	畦畔崩壊	1	1,500
	畑	法面崩壊等	10	3,800
	畑（樹園地）	樹園地石垣崩壊	200 (調査継続中)	19,350
農業用施設	水路（用排水路）	土砂流入等	3	3,300
	道路	法面崩壊、覆土等	10	10,400
合計			224	38,350

※被害額は、市試算（概算）

<農作物・農業生産施設等の被害状況>

○農作物

- ・主に大豆のほ場や果菜類など施設園芸作物のほ場の一部で冠水が発生
- ・施設園芸作物における定植作業の遅れが発生

○農業生産施設

- ・ビニルハウスなどの農業生産施設の被害は確認されていない

<漁業の被害状況>

○漁港施設・漁場

- ・被害なし 大量の流木・漂着ゴミも確認できなかった

○漁業用施設等

- ・フォークリフトの冠水、漁場に設置してあるFRP製支柱（φ76mm）が一部破損するなど軽微な被害

【被災された農業者への支援制度】

① 農地・農業用施設被害への支援

○農地等災害復旧事業【国事業】（第四回定例会上程）

○単独災害復旧事業【市単独事業】（第四回定例会上程）

1 事業内容

（1）農地等災害復旧事業【国事業】（40万円以上の被害の場合）

- ・農地及び市所管施設の復旧は、市が事業主体として復旧。
- ・補助残額（地元負担金）の50%以内を補助金として交付。

（2）単独災害復旧事業【市単独事業】（6万円以上40万円未満の被害の場合）

- ・農区、土地改良区、水利組合等が実施する復旧事業に対して、事業費の50%以内を補助金として交付。
- ・農地の災害については、1件あたりの補助限度額は20万円とし、1農家あたりの限度額は40万円

② 農作物被害への支援

○農業共済制度【国事業】

- ・対象者：全ての農業者
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償。

○収入保険制度【国事業】

- ・対象者：青色申告を行っている農業者（法人・個人）
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償。